産後ケア事業のご案内

☆産後ケア事業とは

出産後、お産と育児の疲れから体調がよくない、育児に不安がある、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいないなど、産後に支援が必要な方を対象に、助産院や病院で宿泊や通所、家庭訪問によって助産師などの専門スタッフからサポートを受けられるサービスです。

当院では宿泊型・通所型（日帰り）の産後ケア事業を受託しています。

☆ご利用できる方

豊中市・箕面市・池田市在住の方で、出産後３ヶ月以内の母子です。（令和６年５月現在）

分娩入院期間が終わった後、そのまま産後ケア事業を利用していただくことも可能です。

利用資格や料金、手続き方法については、お住まいの市町村のホームページをご覧ください。

利用を希望される方は、お住まいの市町村へお申し込みください。

☆ケア内容

＜お母さんのケア＞

- 産後の体調管理
- 乳房ケア、トラブルケア
- 心理面のケア

＜赤ちゃんのケア＞

- 発育、発達のチェック
- 沐浴、スキンケア

＜育児に関する相談・指導＞

- 授乳方法や沐浴、おうちでの子育てに関する相談
- 必要に応じて調乳指導

お産後の体調の回復のため、助産師が赤ちゃんを預かっている間にリラックスして過ごしたり、育児に慣れるために一緒に沐浴や授乳の練習をしたりして過ごします。ご自宅に戻られてから、すこやかな育児ができるよう、お母さんとご家族のご希望に合わせてサポートいたします。